



令和8年3月3日

議長 星 見 健 蔵 様

議会改革検討委員会

委員長 西 村 紳一郎



諮問事項に対する提言（第2次）

令和7年6月27日付けで諮問された事項のうち、委員会がこれまでに調査研究を行い結論が出た事項について、鳥取市議会議会改革検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、別紙のとおり提言します。

諮問事項 2 議員定数について

本検討委員会では、議長からの諮問を受け、鳥取市の現状と照らし合わせて現在の定数が適切かどうかという観点で、定数の在り方について議論を行いました。

議論を行うに当たり、県内3市や人口・面積が類似した中核市の、議員1人当たりの人口や財政規模等の状況を調査するとともに、平成25年に議員定数を36から32に条例改正した際の議論の経過や当時の議員定数等に関する調査特別委員会報告の内容について確認を行いました。

そのうち、確認した内容を踏まえ、それぞれの委員が、現在の32という定数が、鳥取市民の民意を吸い上げるのに適切な定数か、また、議会として議論や議案等の審査を行うに当たり適切な定数かという2つの観点から検討を行いました。

鳥取市民の民意を吸い上げるのに適切な定数かという観点について議論した結果についてです。

本市は、平成16年に1市8町村が市町村合併し、人口は20万人余り、総面積が合併前の3倍、765.31km²となりました。合併により定数は、定数特例で44となり、平成18年の改選で36、平成26年の改選からは32と定め現在に至っています。

また、鳥取市の地勢の特徴として、面積の約9割が、谷が多い中山間地域で、深い谷に住民が点在して居住しており、移動に時間がかかる実情があります。

そこで、これらの状況を踏まえると、本市の定数を単に人口比で判断することは困難であり、仮に現在の定数が削減された場合に、各議員の日頃の活動状況と、鳥取市の地勢の特徴を勘案し、引き続き同程度の民意の吸い上げが可能かどうかを委員会として議論した結果、少なくとも現行の定数の議員がいないと困難であるという結論となりました。

議会として議論や議案等の審査を行うに当たり適切な定数かという観点について議論した結果についてです。

近年、少子高齢化や人口減少に起因する行政課題は、複雑化・多様化してきており、これらの課題の解決を図るためには、多様な視点で議論することは必要不可欠な要素です。

したがって、議会において、多様な背景を持つ人材が参画し、活発な議論を行えるよう環境を整えておく必要があり、定数の削減は様々な背景を持つ人材の不足、すなわち多様な意見の減少につながり、結果として複雑な課題解決に対応するための活発な議論ができなくなることにつながると考えます。

また、議案等の審査に必要な議員数についてですが、現在の常任委員会の運営の状況を鑑みると、活発な議論と十分なチェック機能を果たすためには、現行の

定員8名は必要であると考えます。

以上の結果から、議会として議論や議案等の審査を行うという観点からみても、現行の定数の議員が必要であるという結論となりました。

また、現在、全議員で鳥取市議会の基本条例の検証を鳥取市議会基本条例検証会議で実施しておりますが、第13条「議員定数」の検証結果も取組が「できている」となっており、現時点では、定数の見直しに関し、附帯意見は出されていない状況にあります。

そのようなことから、現在の定数が、鳥取市民の民意を吸い上げるのに適切な定数か、また、議会として議論や議案等の審査を行うに当たり適切な定数かという2つの観点から議論を行った結果と、第13条「議員定数」の検証結果を踏まえ、本委員会として判断したところ、現在の議員定数32は、適切であるという結論に至りました。

なお、委員会の結論として、現在の議員定数は、適切であるとの判断に至ったものの、一方で市民の声の中には、議員定数を削減すべきという意見があることは事実であります。

その声に対しては、市民の負託に応えるために、議員としての役割をどう果たしていくのか常に考え、情報発信及び資質向上を追求していく努力が必要ではないかという意見があったことについて申し添えておきます。